

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和6年4月2日（火）
担当課	教育事業部歴史文化財課
電話	0791-63-0907

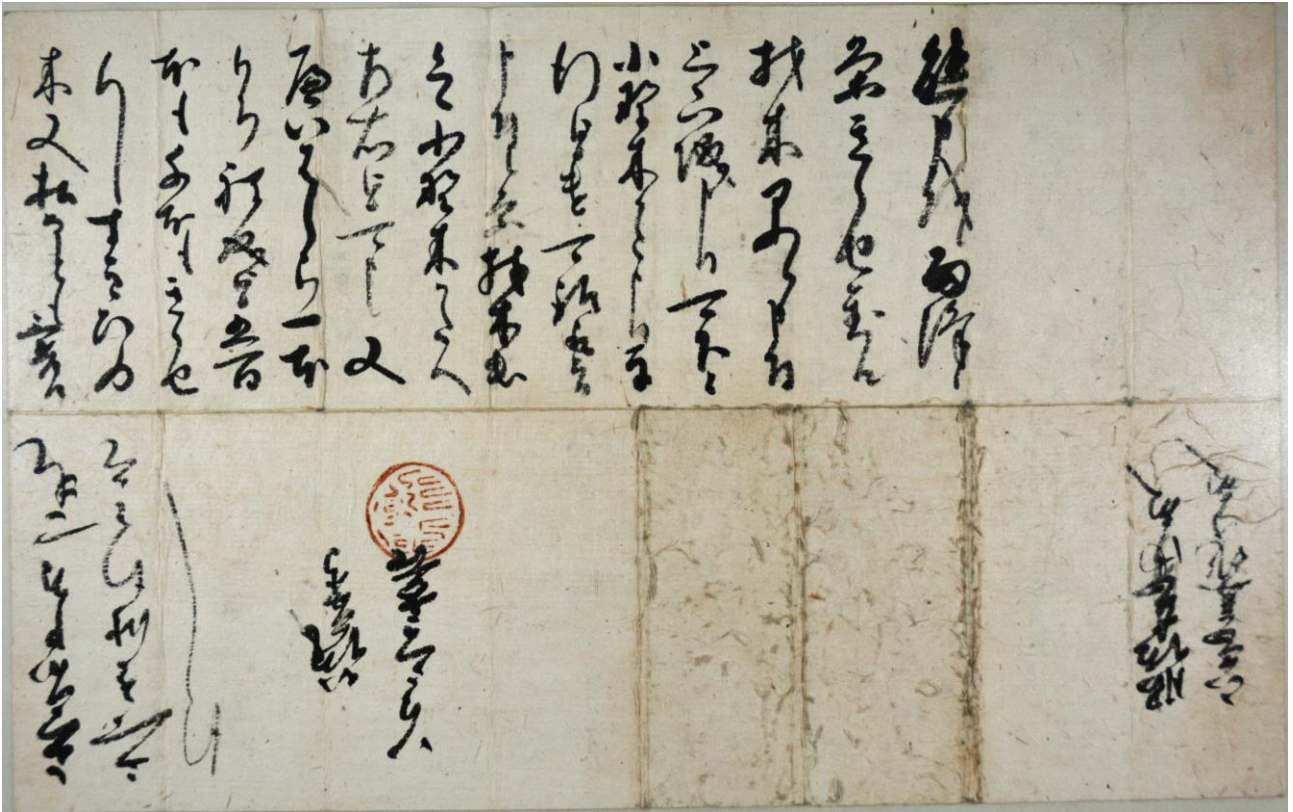
報道機関各位

## 「脇坂安治宛羽柴秀吉朱印状」が 市指定文化財になりました！

たつの市教育委員会は、3月22日付けで、下記の文化財を市指定有形文化財に指定しました。

### 記

- 文化財の名称 脇坂安治・安元関係資料一括  
※「たつの市文化財第65号、平成29年3月24日指定」に、  
「脇坂安治宛羽柴秀吉朱印状」1点が追加指定となりました。
- 文化財の所在 たつの市龍野町上霞城128番地3（龍野歴史文化資料館寄託）
- 文化財の概要と特徴  
当資料は、羽柴秀吉から近世龍野藩を治めた脇坂氏の初代、安治にあてた朱印状です。  
令和3年に市内旧家から見つかったものですが、記述の内容から、元来は平成29年3月24日にたつの市指定文化財に指定された「脇坂安治・安元関係資料一括」に含まれている羽柴秀吉朱印状と一連の文書であると考えられます。  
年代は書かれていませんが天正12年に出されたものと推察され、上記の指定資料の中にも秀吉から安治に対して、材木供給について矢継ぎ早に出された書状が含まれています。当資料は、この時期伊賀上野の統治を任されていた安治が、秀吉の細かな指示により材木の調達に奔走する姿がうかがえる貴重なものであります。
- 参考 たつの市指定文化財  
国指定・選定・登録：15件/県指定：20件/市指定：66件



脇坂安治宛羽柴秀吉朱印状 (折紙 30.6×48.8)

態申越候、雨降候  
 条、きらせ置候  
 材木、早々申付、  
 上山城より、可下候  
 小野木かたより奉  
 行を遣、可越取旨  
 申付候条、材木出  
 候ハ、小野木かたへ  
 左右を可申候、又  
 へいはしら一本  
 もち程成を五百  
 本も千本もきらせ  
 候へく候すきひの  
 木又松なども不苦候、  
 急度申付可出候、  
 不可有油断候、恐々  
 謹言  
 (天正十二) 筑前守  
 八月三日 秀吉(朱印)  
 脇坂甚内殿  
 山岡美作守殿